

令和8年度 庄内町会計年度任用職員「スクールソーシャルワーカー」募集要項

庄内町会計年度任用職員を次のとおり募集いたします。

1 募集する職種、人数、任用期間及び勤務地

職種：スクールソーシャルワーカー

人數：1名

任用期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務地：教育委員会及び町内各小中学校

2 主な職務内容

児童生徒及び家庭に対する福祉的な支援業務

3 応募要件

次の全ての要件を満たすことが必要です。

- (1) 教育に対する情熱のある方
- (2) 社会福祉士資格を有する方

4 待遇（庄内町会計年度任用職員の任用等に関する規則に基づくもの）

(1) 勤務時間 1日7時間（年間208日以内、時間外勤務あり）

(2) 日額報酬 規則で定める額

※同様の職に任用されていた経験年数を有する場合、職務経験加算あり

(3) 期末手当 規則で定める要件を満たした場合に支給

(4) 休日等 土曜日・日曜日・祝日・12/29～1/3、長期休業等学校長が指定する日（ただし、休日等は学校毎の年間計画によります。）

(5) 通勤費 通勤距離に応じて支給

(6) 年次有給休暇 10日 ※継続勤務年数による加算あり

(7) 福利厚生等 社会保険、雇用保険加入

5 申込方法

令和8年度庄内町会計年度任用職員「スクールソーシャルワーカー」申込書、社会福祉士登録証の写し及び結果通知用封筒を庄内町教育委員会教育課学校教育係（庄内町役場2階）へ提出してください。

申込書等は教育委員会教育課学校教育係のほか、立川総合支所に準備しております。また、庄内町ホームページ(<http://www.town.shonai.lg.jp/>)からダウンロードすることもできます。

なお、申込書の郵送を希望する方は、「スクールソーシャルワーカーの申込書希望」と明記していただき、返信用封筒（角型2号に140円切手を貼付し、返信先住所・氏名を記入）を同封のうえ、教育委員会教育課学校教育係まで請求してください。その際は期限に余裕をもって請求してください。

【申込時提出書類】

- ① 令和8年度庄内町会計年度任用職員「スクールソーシャルワーカー」申込書
 - ② 結果の郵送用封筒（長形3号に110円切手を貼付し、郵送希望先・氏名を記入）
 - ③ 社会福祉士登録証の写し
- ※ 原則応募いただいた書類は、返却いたしません。

6 選考方法

書類選考及び面接を実施します。最終結果は郵送いたします。

7 面接日程

- (1) 日 時 令和8年1月29日（木）または30日（金）
 - ・受付 午前8時45分～午前11時45分
 - ・面接 午前9時～正午
- (2) 会場
庄内町役場B棟2階 会議室（庄内町余目字町132-1）
※改めてのご案内はいたしませんので、当日、会場までおいでください。

8 申込締切

令和8年1月21日（水）必着
(郵送の場合、当日必着)

9 申込書等請求及びお問合せ先

庄内町教育委員会教育課学校教育係（庄内町役場2階） TEL（0234）43-0156（直通）
〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町132-1